

# 山正ニュース

2015年11月号(通巻78号)

< 山正 ネットワーク >

・本 社 ☎ <058>271-4468 岐阜県岐阜市市橋4-5-15  
 ・広域資材肥料部 ☎ <058>271-4468 (本社内)  
 ・岐阜営業所 ☎ <058>271-4466 (本社内)  
 ・可児営業所 ☎ <0574>62-5228 岐阜県可児市川合345-1  
 ・富山営業所 ☎ <0766>55-3882 富山県射水市大江207-1  
 ・飛騨営業所 ☎ <0577>72-4866 岐阜県高山市国府町村山857-2  
 ・愛知事務所 ☎ <0568>68-7430 愛知県小牧市久保一色町南2-181  
 ・山正HPアドレス <http://www.yamasyou.com/>

## § 1 “TPP” 交渉大筋合意へ

～協定の発効早ければ2018年、  
農業も新たな貿易ルールへの対応が必要に！～

2010年3月に始まり、13年7月から日本も参加して行われてきたTPP(環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership)の略)がこのほど関係12か国間の閣僚会議でようやく大筋合意に達した(10月5日)。今後は各国での批准手続きを経た後、早ければ来年からTPPルールに基づく経済運営がスタートすることになるが、日本が聖域としてきた農業分野はいずれも厳しい内容での決着が図られており、将来的に持続可能な日本農業を展開していくためには新たな効果のある施策の展開が求められる状況となっている。今回は日本が最重要聖域として位置付けてきたコメについての合意内容とその影響などについて紹介したい。

### 《無関税輸入枠の新設》

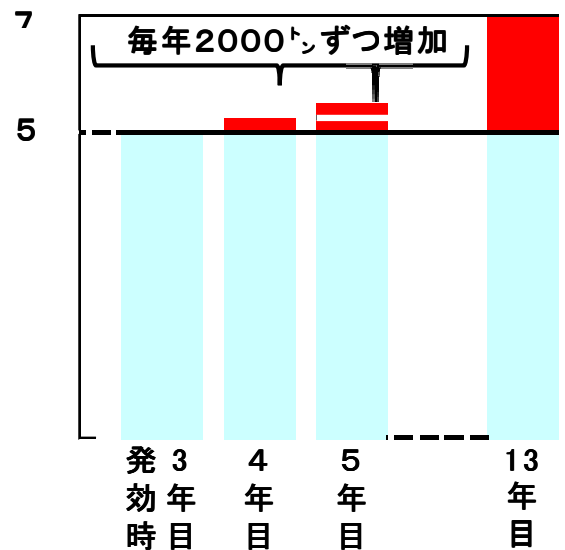
現在我が国は、WTOの通商交渉(ウルグアイ・ラウンド)で関税を維持する代償措置として無関税で輸入が義務化されたコメを年間7万トン程度ミニマムアクセス米(MA米)として輸入しているが、今回の交渉ではこのMA米の枠外に新たにアメリカとオーストラリアに対して無関税輸入枠を新設することで合意された。

アメリカに対しては、条約発効時から3年目までは年間5万ト、4年目から12年目まで毎年2,000トずつ増加させ、13年以降は年間7万トを関税無しで輸入することになる(右の図参照)。

オーストラリアに対しては同様に、条約発効時から3年目までは年間6千ト、4年目から12年目まで240トずつ増加させ、13年目以降は年間8,400トを関税無しで輸入することになる(下表参照)。

| コメの無関税輸入枠は4年目から段階的に増やしていく(対オーストラリア) |            |        |
|-------------------------------------|------------|--------|
| 発効時～3年目                             | 4年目～12年目   | 13年目以降 |
| 6,000ト                              | 毎年240トずつ増加 | 8,400ト |

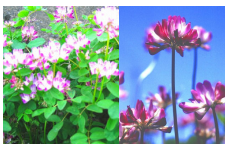
コメの無関税輸入枠は4年目から段階的に増やしていく(対米国)  
(万トン)



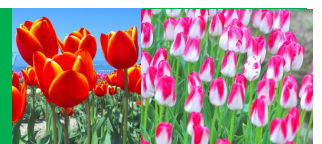
出典; 日本農業新聞 H27・8・12 を一部改変着色して掲載

アメリカ・オーストラリア両国からの輸入枠の合計では、条約発効時に年間5.6万ト、13年目以降からは同様に約7.8万トに達し、最終的には現在の年間消費量の減少量である約8万トに匹敵するコメを無関税で輸入することになり、コメにとっては極めて大きな状況の変化をもたらす内容となっている。

なお、この輸入枠は義務化されたものではなく、売買同時入札契約(SBS; 次ページ言葉の意味ズームアップ参照)で契約が成立した場合にのみ輸入されることとされているが、SBSが高価格帯の国産米に対してどの程度の防波堤の役割を果たすことになるのか、現段階では極めて不透明と思われる。(次ページへ続く)



株式会社山正は、農薬・肥料・園芸ハウス・農業資材等の販売や、それに伴う農地・緑地・街路樹等のメンテナンス業務を通じ、地域農業や地域の環境緑地化への貢献を目指しています。



## 《無関税化にもなう影響》

コメ消費の減少傾向が続いている我が国へ無関税で低価格帯のコメが輸入されれば、需給環境に大きな影響を及ぼすこと想像に難くない。

我が国はすでにミニマムアクセスで買い取ったコメについて、国内産米価格への影響を避ける観点から途上国支援や家畜の餌など本来のルートとは別のルートで経費をかけてさばいているが、輸入が始まった1995年から2013年までの累積赤字は2,700億円に達している。今回新たに設定された無関税枠に対しても、輸入量と同量の国産米を備蓄米として買い上げ、国内産の価格低下に歯止めをかける対策の検討がすでに始まっているようであるが、いずれにしても無関税枠の設定は新たなコストの発生をもたらすことにはかならない。そして、このコストはWTOによるミニマムアクセス米と同様にTPPの貿易ルールが継続される限り永久に発生するものであり、今後は国内の水田農業の維持・発展を図っていくために必要なコストとして国民の間に広く理解されることが重要になってくるものと思われる。

### 言葉の意味ズームアップ;SBS(売買同時入札契約)

売買同時入札契約のこと。Simultaneous Buy and Sellの頭文字をとってSBSと略称される。制度の内容は、外国でコメを買い付ける商社と国内の卸売業者がペアを組んで入札に参加し、国が買い入れる「**輸入価格**=外国産米の価格実勢」と、国から卸売業者に売却する「**売り渡し価格**=同品質の国産米の価格実勢」を同時に表示、差額が大きい順に落札する。国が徴収する両価格の差額は、国産の保護に必要な関税や直接支払いの目安となる。現在ミニマムアクセス米(本誌通巻44号コメについて考える④参照)で輸入される主食用10万トンの輸入枠に対してこのSBSが採用されており、大手スーパーの西友や吉野家や松屋などの牛丼チェーンが輸入米を取り扱う動きを強めている。

(ワードBOX/西日本新聞及び日本農業新聞(平成25年6月5日)の記事を参考にした。)

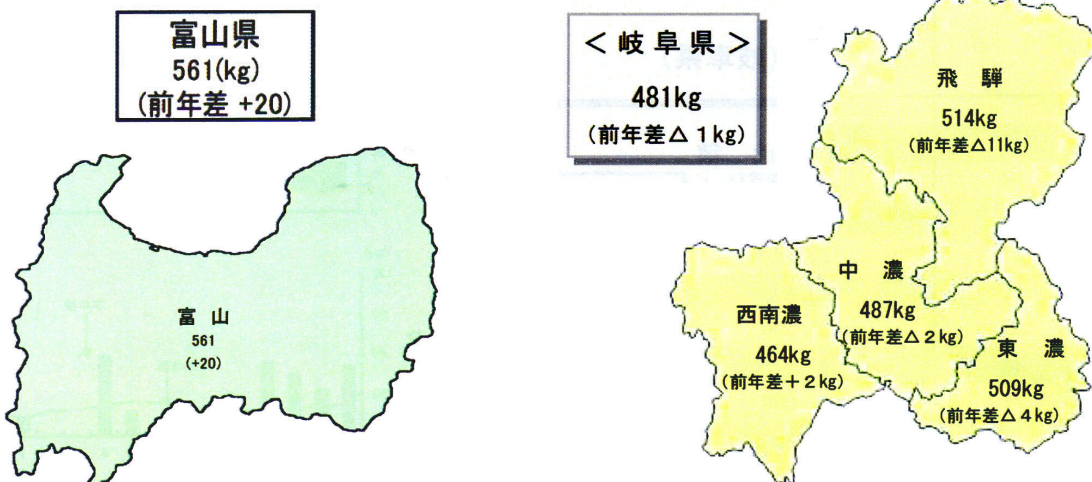
(本誌通巻51号(2013)を再掲)

## § 2 農水省が水稻の作況指数を公表

～富山は103の「やや良」、岐阜は99の「平年並み」に！

農水省は10月2日に、平成17年産米の作況指数(9月15日現在)は全国的には100の「平年並み」になると公表した。全国的には北海道・東北で「やや良」、中部・近畿が「平年並み」、中国・四国・九州でやや不良もしくは不良となり、東高・西低の傾向が際立つ結果となった。作況が平年並みになったことから、主食用米の生産量は生産目標数量を4万ト下回る747万トに落ち着くものと予想されている。

弊社管内では富山が現行の統計が開始されて以来最高となる10アール当たり561kg(前年比20kg増)、作況指数103「やや良」と健闘し、岐阜では99の平年並みに落ち着いたが、作柄地帯別では西南濃の健闘が目立つ結果となった。水稻の作況は10月下旬に今年度の確定数値が公表される予定であるが、この傾向はほぼ変わらないものと思われる。なお、全国の作況が平年並みとなり、過剰作付面積も解消されたことから(本誌前月号;通巻77号参照)、需給状況の改善が進んで価格の下落傾向に歯止めがかかることに期待したい。



出典;北陸農政局及び東海農政局ホームページ

- § 1 “TPP”交渉大筋合意へ  
～協定の発効早ければ2018年、  
農業も新たな貿易ルールへの対応が必要に！(名畑技術顧問)・・・1～2ページ
- § 2 農水省が水稻の作況指数を公表  
～富山は103の「やや良」、岐阜は99の「平年並み」(名畑技術顧問)・・・2ページ